

「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市行政改革実施プラン 進捗管理シート 2018（案）

目 次

I	目的	1
II	対象	1
III	中間評価と年度評価	1
IV	報告及び公表	1
V	具体的な実施内容	2
VI	平成30年度の進捗状況一覧	4
1	行政経営能力の向上	
(1)	職員の資質向上	5
①	職員研修の充実	
②	事務処理能力の向上	
(2)	民間活力導入の推進	9
①	事務委託の検討	
(3)	創造的・効果的な組織体制の構築	14
①	組織体制の検証	
2	市民参画と協働の推進	
(1)	市民参画・協働の推進	16
①	広聴事業の充実	
②	まちづくりの基本となるルールづくりの検討	
③	政策形成過程への市民参画	
④	市民協働の充実	
(2)	情報発信力の向上と情報の共有	24
①	シティブランドの発信	
②	行政情報の共有	
3	持続可能な財政運営	
(1)	歳出削減の実施	28
①	事務事業の見直し	
②	補助金の適正化	
(2)	歳入確保策の検討	33
①	新たな自主財源の確保	
②	受益者負担の見直し	
③	市有財産の有効活用	
④	債権管理の推進	
⑤	企業誘致の推進	

I 目的

行政改革実施プランの進捗状況を定期的に把握し、今後の方向性や課題を明確にすることで、実施プランの効率的な執行を確保する。

II 対象

行政改革実施プランに掲げる 38 項目

III 中間評価と年度評価

平成 30 年度（2018 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの毎年度、中間評価と年度評価に分けて実施する。なお、平成 32 年度（2020 年度）の年度評価は、3 年間の総評価を併せて行う。

(1) 実施時期

中間評価 当該年度 4 月から 9 月までの進捗状況確認：9 月末実施

年度評価 当該年度の総括：1 月末実施

(2) 評価者

個別プランの主管課において評価し、所管部長が決定する。

(3) 実施方法

別添「行政改革実施プラン進捗管理シート」により、P D C A の取組みを意識し評価を行う。

① 当該年度の取組みが計画（P）どおりに実施（D）されたかを評価（C）する。

② 取組みの実施（D）により、当該年度の目標が達成されたかを評価（C）する。

③ 取組みの実施（D）や成果（C）を点検し、課題や今後の方向性、改善案を検討（A）する。

(4) 進捗状況の評価基準

中間評価及び年度評価の進捗状況は、次の基準により行う。

区 分	内 容
◎	計画より前倒しで進められている
○	計画どおりに進められている
△	計画より進捗が遅れている
×	計画に着手していない
—	その他

IV 報告及び公表

中間評価と年度評価は、行政改革推進本部会議において情報共有を図り、進捗管理を行う。

また、年度評価は、行政改革懇談会において意見を求め、翌年度の取り組みに反映させるとともに、議会へ報告のうえ、市ホームページ等を活用して市民に公表する。

V 具体的な実施内容

基本方針1 行政経営能力の向上				
方針細目	実施項目	No.	実施内容	主管課
(1)職員の資質向上	①職員研修の充実	1	OJT（職場内研修）の充実	総務課
		2	OFF-JT（派遣研修）の充実	総務課
	②事務処理能力の向上	3	適正な公文書管理の実施	総務課
		4	事務処理マニュアルの作成推進	総務課
(2)民間活力導入の推進	①事務委託の検討	5	窓口民間委託の検討	市民課
		6	市立幼稚園のあり方の検討	教育総務課
		7	学校給食センター民間委託の検討	学校教育課
		8	総合運動公園指定管理者制度導入の検討	生涯学習課
		9	PPP/PFI 制度の研究	行政改革推進室
(3)創造的・効果的な組織体制の検証	①組織体制の検証	10	組織体制の検証	総務課
		11	外部人材の有効活用	総務課

基本方針2 市民参画と協働の推進					
方針細目	実施項目	No.	実施内容	主管課	
(1)市民参画・協働の推進	①広聴事業の充実	12	市政懇談会の開催	企画政策課	
		13	わくわく市民会議の開催	市民協働課	
	②まちづくりの基本となるルールづくりの検討	14	まちづくりの基本となるルールの策定に向けた調査・研究	市民協働課	
		③政策形成過程への市民参画	15	審議会等における多様な視点の整理	市民協働課
			16	パブリックコメント制度の継続実施	行政改革推進室
	④市民協働の充実	17	協働による公共施設の維持管理の推進	都市整備課	
		18	共に支える地域づくりの推進	長寿福祉課	
19		自主防災組織の育成推進	防災安全課		
(2)情報発信力の向上と情報の共有	①シティブランドの発信	20	市ホームページ・SNS の充実	市長公室	
		21	市広報紙の充実	市長公室	
		22	WI-FI 環境の充実強化	企画政策課	
	②行政情報の共有	23	情報公開の積極的な推進	総務課	

基本方針3 持続可能な財政運営				
方針細目	実施項目	No.	実施内容	主管課
(1)歳出削減の実施	①事務事業の見直し	24	基幹系システムのクラウド化	総務課
		25	公共施設総合管理計画の推進	財政課
		26	統一的な基準による地方公会計の整備	財政課
		27	事業見直しによる歳出抑制	行政改革推進室
	②補助金の適正化	28	各種団体への補助金の適正な支出	行政改革推進室
(2)歳入確保策の検討	①新たな自主財源の確保	29	各種広告掲載の実施	企画政策課
		30	ネーミングライツの実施	企画政策課
		31	ふるさと納税の充実	企画政策課
	②受益者負担の見直し	32	各種使用料等の見直し	財政課
	③市有財産の有効活用	33	未利用地の利活用	財政課
		34	不用品売却の推進	財政課
		35	効果的な基金運用	会計課
	④債権管理の推進	36	税収入安定化の推進	税務課
		37	私債権管理の調査研究	総務課
	⑤企業誘致の推進	38	企業誘致の推進	産業観光課

VI 平成 30 年度の進捗状況一覧

「Ⅲ 中間評価と年度評価」に記載のとおり，中間評価（9 月末実施）及び年度評価（1 月末実施）を行い，実施プランの進捗状況を評価した。

その結果は，下記のとおりとなった。

1. 中間評価での進捗状況（平成 30 年 9 月末実施）

基本方針	◎	○	△	×	－	計
1 行政経営能力の向上		11				11
2 市民参画と協働の推進		11	1			12
3 持続可能な財政運営	1	9	4		1	15
計	1	31	5	0	1	38

(◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：計画に着手していない －：その他)

【主な評価ごとの実施項目】

◎：ふるさと納税の充実

△：自主防災組織の育成推進，各種広告掲載の実施，ネーミングライツの実施，効果的な基金運用，企業誘致の推進，

－：不用物品売払いの推進

2. 年度評価での進捗状況（平成 31 年 1 月末実施）

基本方針	◎	○	△	×	－	計
1 行政経営能力の向上		11				11
2 市民参画と協働の推進	1	9	2			12
3 持続可能な財政運営	5	7	2		1	15
計	6	27	4	0	1	38

(◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：計画に着手していない －：その他)

【主な評価ごとの実施項目】

◎：効果的な基金運用，共に支える地域づくりの推進，事業見直しによる歳出抑制，ふるさと納税の充実，未利用地の利活用，私債権管理の調査研究

△：協働による公共施設の維持管理の推進，自主防災組織の育成推進，各種広告掲載の実施，ネーミングライツの実施

－：不用物品売払いの推進

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(1) 職員の資質向上	① 職員研修の充実	
1	OJT (職場内研修) の充実		主管課	総務部 総務課
実施概要		富谷市人材育成基本方針で定める「目指すべき職員像」の実現を図るため、研修計画に基づいた職場内研修の実施と、部課内における OJT を推進します。		
期待される効果		職員の資質の向上を図ることにより、効率的・効果的な行政運営と的確な事務事業実施が期待できます。また、職員の接遇についても、市民の視点に立った丁寧な対応に繋がることで、市役所のイメージアップ及び市民とのパートナーシップの向上が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○新規採用職員研修の実施 ○事務研修の実施 ○トレンド研修の実施	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○研修科目数：15 回 ○受講延人数：450 人	⇒	⇒

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	今年度の職員研修は、若手職員が増加している現状を踏まえ、新規採用職員研修の外、採用後 3 年以内の職員のコミュニケーション能力や、説明力向上に資する研修を重点的に実施している。また、基本的な事務処理能力の向上に努め、適正な事務執行が図れるよう、実務担当者を対象とした文書・財政・会計等の研修を実施した。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	<p>今年度の職員研修は、若手職員が増加している現状を踏まえ、新規採用職員研修の外、採用後 3 年以内の職員のコミュニケーション能力や、説明力向上に資する研修を重点的に実施した。また、基本的な事務処理能力の向上に努め、適正な事務執行が図れるよう、実務担当者を対象とした文書・財政・会計等の研修を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修 (一部希望職員含む) 10 回 受講延べ人数 180 人 ・若手職員研修 (一部希望職員含む) 4 回 受講延べ人数 198 人 ・一般職員研修 2 回 受講延べ人数 74 人 <p style="text-align: right;">計 16 回 計 452 人</p>		
	効果又は成果 (CHECK)	採用後 3 年以内の若手職員の研修を重点的に実施したことにより、今後の組織力強化に資するとともに、住民の視点に立った行政運営を学ぶ機会となった。 また、事務処理能力向上研修では、実務担当者が講師を担い、受講者のみならず講師自らの成長の機会を作るなど、職員相互に資質を高めることができた。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	「住みたくなるまち日本一」を掲げる本市では、住民満足度に着目した行政運営が求められることから、職員の資質向上を図るための職員研修は必要不可欠である。 このことから、新規採用職員研修や隔年度に実施することとしている若手職員研修のほか、中堅職員の研修についても推進し、職員のスキルアップを図っていく。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(1) 職員の資質向上	① 職員研修の充実	
2	OFF-JT (派遣研修) の充実	主管課	総務部 総務課	
実施概要		富谷市人材育成基本方針で定める「目指すべき職員像」の実現を図るため、宮城県市町村職員研修所、市町村職員中央研修所等、集合研修所への派遣を積極的に実施します。		
期待される効果		適正かつ効率的な行政事務を運営するとともに、より幅の広い知識や人間関係を得る効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○宮城県市町村職員研修所への派遣 ○市町村中央研修所への派遣	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○研修科目数：25 科目 ○受講延人数：90 人	⇒	⇒

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	組織課題の解決や職員資質の向上を図るため、派遣研修を促進・支援した。各階層においては、職階に応じた必要な能力・技術・知識の習得を図るため、宮城県市町村職員研修所の階層別研修に派遣している。また、担当業務の高度化を目指し、専門研修として、市町村アカデミー研修に派遣し、個々のスキルアップを支援した。
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○
年度評価	取組内容 (DO)	組織課題の解決や職員資質の向上を図るため、派遣研修を促進・支援した。各階層においては、職階に応じた必要な能力・技術・知識の習得を図るため、宮城県市町村職員研修所の階層別研修に派遣した。また、担当業務の高度化を目指し、専門研修として、市町村アカデミー研修に派遣し、個々のスキルアップを支援した。 さらに、専門的知識と能力、幅広い視野の習得を目指し、若手職員 1 名を平成 31 年度から 2 年間、宮城大学地域連携センター併任による同大学大学院への研修派遣を行うこととし、派遣研修の充実を図った。 【取組実績】 市町村職員研修所 ・階層別研修 研修科目数 7 科目 受講延べ人数 43 人 ・専門研修 研修科目数 12 科目 受講延べ人数 28 人 ・O A 研修 研修科目数 6 科目 受講延べ人数 12 人 市町村アカデミー ・地方公会計制度 (基礎) 1 人 ・地方公会計制度 (応用) 1 人 ■計 27 科目 85 人
	効果又は成果 (CHECK)	職階に応じた必要な能力・技術・知識や担当業務の高度な専門知識の習得により、職員一人ひとりのスキルアップが図られ、組織力の強化に寄与した。 また、他自治体等の職員との交流を通して、より幅の広い人間関係を構築することができ、今後、自治体間での情報交換等の促進が期待できる。
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後、より一層多様化・高度化・専門化する住民のニーズを的確に捉え、住民満足度の高い行政運営を行っていくためには、人材の育成が必要不可欠であることから、来年度以降も引き続き、研修所への派遣を実施していく。 改善事項としては、業務の都合等によりやむを得ず欠席となった職員がいたため、職員全員が研修の重要性を理解し、必要な研修が必ず受講できるよう、課内のフォロー体制を整えていく必要がある。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(1) 職員の資質向上	② 事務処理能力の向上	
3	適正な公文書管理の実施	主管課	総務部 総務課	
実施概要		行政事務が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、本市における諸活動を現在及び将来の住民に説明する責務を全うすることができるよう、公文書の適切な管理を推進します。		
期待される効果		市政運営の透明性向上と説明責任を図ることが期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○公文書管理説明会の実施	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○説明会受講者数： 全課からの参加	⇒	⇒

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	行政事務の適正化及び公文書の適切な管理を図るため、新規採用職員研修において公文書取扱研修を行うとともに、文書取扱主任等を対象とした公文書管理研修を実施した。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他		
年度評価	取組内容 (DO)	行政事務の適正化及び公文書の適切な管理を図るため、新規採用職員研修において公文書取扱研修を行うとともに、文書取扱主任等を対象とした公文書管理研修を実施した。		
	効果又は成果 (CHECK)	新規採用職員研修 (対象者 14 名) において、公文書取扱研修を実施し、公文書の作成や起案から発送までの手続きについての知識習得が図られた。また、全課の文書取扱主任等 (対象者 41 名) を対象とした公文書管理研修を実施し、文書審査や文書の保存と廃棄についての周知徹底を図り、適正な文書管理に寄与した。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	来年度以降も継続して各研修を実施することにより、職員の知識習得と意識向上に努め、公文書の適正な管理を図っていく。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(1) 職員の資質向上	② 事務処理能力の向上	
4	事務処理マニュアルの作成推進		主管課	総務部 総務課
実施概要		事務処理能力の向上を図り、効率的かつ正確な事務執行を行うため、職員共通の事務である財務会計、文書、契約に係るマニュアルを整備し、その適切な活用を推進します。		
期待される効果		事務処理誤りや事務遅延等を防ぐ効果が期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○財務会計、文書、契約事務に係るマニュアルの整備	○財務会計、文書、契約事務マニュアルの見直し・周知	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○共通マニュアルの整備完了	○各課への共通マニュアル配置完了	⇒

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	5 月に実施した事務基本実務研修や接遇研修資料をマニュアルとして整理を行った。また、10 月に事務レベルアップ研修を計画しており、当該資料も含め職員共通の事務マニュアルとして各課へ配布し活用することとしている。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	今年度の事務処理研修がすべて終了した。研修資料については、イントラネット (IPK) にて掲示し周知を図っているが、今後は職員共通の事務マニュアルとしてファイル化し各課へ配布する予定としている。		
	効果又は成果 (CHECK)	各課に職員共通の事務マニュアルをファイル化し配備することにより、共通事務処理を確認することがより安易となり、事務処理誤りや事務遅延等を防ぐ効果が期待される。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	マニュアルについては、毎年事務処理研修を行うことで、資料がブラッシュアップされていくことから、今後も継続して実施していく。また、よりわかりやすいマニュアルとなるよう、改善に努める必要がある。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進		① 事務委託の検討	
5	窓口民間委託の検討			主管課	市民生活部 市民課
実施概要		民間の専門知識やノウハウを活用することにより、住民サービスの向上や効率化が図られる業務について、費用対効果の検証・先行事例の研究を行いながら、効果的・効率的に事業を行う民間への委託を検討します。			
期待される効果		市民の満足度向上と人件費削減効果が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○窓口の在り方の調査研究	(※実施の場合) ○2ヶ年の利用実績を踏まえ、基本方針を策定	(※実施の場合) ○住民説明, 周知 等	
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	(※実施の場合) ○基本方針の策定	(※実施の場合) ○H33 運用開始	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	県内市町村の取り組み状況を把握するため、7月にアンケート調査を実施した。8月には、先進的に取り組む白石市及び名取市の視察を行い、現在、視察内容の精査・検証を行っている。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	7月に行ったアンケート調査から県内市町村団体の取り組み状況を把握し、8月に白石市及び名取市を視察し、効果や課題を精査した。また、東松島市の状況を確認したほか、主な請負事業者に見積もりを依頼し、削減額の試算を行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	本市の特徴であるワンストップサービスを継続するためには、民間委託した場合には、窓口対応を受託者が行うことは困難であるため、窓口対応は職員が行い、入力作業等を受託者が行うこととなる。また、出張所との連携及び委託業者が処理した業務は、全て職員による審査が必要となるため、総合窓口及び出張所においての人員削減効果は見込めず、経費削減には繋がらない。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	現行体制・形態を維持した中での民間委託との比較（試算）を行い、費用対効果が見込めないことから、窓口業務の民間委託は当面の間、実施しないこととした。なお、組織体制（延長業務・出張所体制）に変更が生じた際には、改めて検討を行う。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進		① 事務委託の検討	
6	市立幼稚園のあり方の検討			主管課	教育部 教育総務課
実施概要		市立幼稚園 2 園の今後の運営について、市教育委員会から諮問を受け、富谷市立幼稚園運営審議会を設置し、審議をしているところです。 今後、審議会の答申を受け、市として市立幼稚園の運営方針を決定していきます。			
期待される効果		① 幼稚園の運営を民営化すると想定した場合、幼児や保護者のニーズに沿った運営が行われることにより、サービスの向上が期待できます。 ② 財政状況を踏まえた運営の効率化が図られることにより、経費削減が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	(※民営化実施の場合) ○保護者説明 ○法人公募・選考	(※実施の場合) ○保護者説明 ○認可計画提出 〔法人→県〕	(※実施の場合) ○設置認可 ○開設準備	
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	—	(※実施の場合) ○H33 民営化幼稚園開設	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	市立幼稚園の民営化の判断を行い、まずは、東向陽台幼稚園を平成 32 年度で閉園し、民間での運営を進めることとした。また、富谷幼稚園については、当分の間、入園状況等を検証しながら民営化の時期を検討することとした。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 —：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	富谷市立幼稚園運営審議会の答申を基に、就園率や市民ニーズ等を総合的に踏まえ、市立幼稚園 2 園の方向性について検討を行った。 また、譲渡による民営化も手法の一つと考え、そのために必要な不動産鑑定も行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	総合的な見地から、まずは、東向陽台幼稚園を平成 32 年度で閉園し、民間での運営を進めることとした。また、富谷幼稚園については、当分の間、入園状況等を検証しながら民営化の時期を検討することとした。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 —：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	市として、民営化に対する条件を整備するとともに、関係機関とも協議を行い、市民のニーズに対応できる民営化を目指し、推進していく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進		① 事務委託の検討	
7	学校給食センター民間委託の検討			主管課	教育部 学校教育課
実施概要		学校給食業務の一部である、調理及び配送業務について、費用対効果の検証を行ないながら民間委託を検討します。			
期待される効果		学校給食の民間委託は、献立の作成や材料の購入、給食費の管理については市が行うことで、給食摂取基準や食材の安全性はこれまでと同様に保ちながら、調理業務等について民間のノウハウを活用し、効率的運営を図ることで、安定的、継続的な効果が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○調査・研究 ○学校給食運営審議会等での検討 ○基本方針の作成 ○教育委員会の承認	(※実施の場合) ○業務委託の開始	-	
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	(※実施の場合) ○業務委託の履行確認	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	近隣市町村の運営状況等の調査や資料収集を行うとともに、民間へ委託した場合の費用対効果の検証を行っている。今後も検討を進め、早い段階で基本方針の策定に着手することになっている。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	近隣市町村の運営状況、既に委託している給食センターの調理作業等の調査や資料収集を行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	効率的で参考になる作業工程や動線などから、毎日異なる作業行程等に民間のノウハウは期待でき、また、働き方改革による費用対効果も期待できることから、民間委託の実施に向け、基本方針を策定した。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	平成 31 年度の早い段階で業務委託契約を締結し、作業工程の調整や習熟期間を経て、平成 32 年 4 月からの調理業務等が開始できるよう、基本方針に基づき推進する。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進		① 事務委託の検討	
8	総合運動公園指定管理者制度導入の検討	主管課	教育部 生涯学習課		
実施概要		利用者の利便性, 有効活用を図るため, 民間活力を活用した市総合運動公園への指定管理者制度等の導入可能性を検討します。			
期待される効果		専門的な受託者が運営することにより, 経費の削減及び専門的な運営が見込められるため, 市民の皆様にとっても有益な効果が期待されます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○調査, 研究 ○運営方法の検討	(※実施の場合) ○検討委員会の設置 ○積算による有効性の確認	(※実施の場合) ○市民及び利用者説明会 ○有益な運用, 運営の確認	
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	(※実施の場合) ○基本方針決定	(※実施の場合) ○関係条例等の整備	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	<p>県内自治体の導入状況やメリット・デメリットを調査するとともに, 5 月に市体育協会総会時に指定管理者制度に関する研修会を実施した。9 月には大和町における指定管理者制度導入経費等の調査を行った。</p> <p>今後は, 民間事業者と事務レベルの情報交換等を行い, 最終判断に向け整理することとしている。</p>			
	進捗状況	◎: 計画より進んでいる ○: 計画どおり △: やや遅れている ×: 未着手 ー: その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	<p>県内自治体の導入状況やメリット・デメリットを調査するとともに, 5 月に市体育協会総会時に指定管理者制度に関する研修会を実施した。9 月には大和町における指定管理者制度導入実態, 経費等の調査を行った。</p> <p>10 月以降, 民間事業者と事務レベルの情報交換等を行い, 指定管理料の試算を実施した。</p>			
	効果又は成果 (CHECK)	<p>総合運動公園は, 文化的利用などの多様な利用形態を受け入れている状況から, 指定管理制度を導入した場合, 利用者及び利用団体に不利益な影響が懸念される。</p> <p>また, 指定管理料の試算を行った結果, 経費削減のメリットが少ない状況からも指定管理制度の導入は当面見送ることとした。</p>			
	進捗状況	◎: 計画より進んでいる ○: 計画どおり △: やや遅れている ×: 未着手 ー: その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>施設利用の動向, 体育協会及びスポーツクラブの活動状況等を総合的に勘案し, 将来的な課題として継続的に調査を進める。</p>			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進	① 事務委託の検討	
9	PPP/PFI 制度の研究		主管課	企画部 行政改革推進室
実施概要		公共施設等の整備において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効果的な事業を判断するため、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを研究し、PPP/PFI手法導入のガイドラインを作成します。また、作成したガイドラインに基づき、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を調査します。		
期待される効果		PPP/PFI 手法導入のガイドライン作成により、全庁的な活用検討が可能となります。また、事業に PPP/PFI 手法が導入された場合には、効果的・効率的な整備や運営が図られるとともに、経費の節減も期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○事例研究	○事例研究 ○PPP/PFI ガイドラインの整備 ○制度活用の検討	○事例研究 ○制度活用の検討
	実施目標 又は 成果目標	—	○PPP/PFI ガイドラインの整備	—

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	国土交通省や民間業者が主催しているセミナーに積極的に参加し、PPP/PFI 手法の研究や先進自治体の事例を参考に本市での活用についての検討を行った。 具体的には、来年度設置する小中学校へのエアコン整備事業への PFI 手法導入について検討したが、PFI を導入した際の整備完了までの期間が長期に渡ると判明したため、従来手法で整備を行うこととなった。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 —：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	全国の自治体では、官民連携により多様な取り組みがなされており、今後の事業展開にあたり参考となる事例について、全庁的に情報共有を図った。 また、民間事業者との対話を通し、事業に対する様々なアイデアや意見を把握する手法であるサウンディング調査を、市図書館整備事業で初めて実施した。		
	効果又は成果 (CHECK)	全国で展開されている官民連携事業についての情報共有が図られた。また、初めて実施した市図書館整備事業のサウンディング調査では、今後、直営方式により事業を進める上で有益な対話が実現できた。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 —：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	民間事業者の持つノウハウ等を活用した官民連携事業が全庁的に推進できるように、PPP/PFI 手法導入のガイドラインを来年度中に作成する。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(3) 創造的・効果的な組織体制の検証		① 組織体制の検証	
10	組織体制の検証		主管課	総務部 総務課	
実施概要		組織体制の更なる強化を進めるため、課の業務の性質等に応じたゼネラリストとスペシャリストの両立した体制とするための、複線型人事管理制度を推進するとともに、必要に応じた組織の見直しを実施します。			
期待される効果		行政全般に対応するゼネラリスト、専門的で高度な知識と経験を有するスペシャリストを、課の状況に応じて配置することにより、自治能力向上が期待できるとともに、必要に応じた組織見直しにより自治体経営能力の向上も期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○ジョブローテーション ○複線型人事管理 ○体制の検証	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○部課ヒアリング：1 回実施	⇒	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	今年度の体制状況を把握するため、毎月の時間外勤務状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行った。今後は、部課長ヒアリング等を実施するとともに、組織力向上の観点・職員モチベーション向上の観点・新陳代謝の観点等、総合的に検討し体制強化を図るもの。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	今年度の体制状況を把握するため、毎月の時間外勤務状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行った。また、12月に職員モチベーション向上の観点や人員配置の参考とするため、全職員を対象とした「職員の業務・配置に関する意向確認」を実施した。 2月に部課長ヒアリングを実施し、組織体制の確認を行うとともに、円滑なジョブローテーションや複線型人事管理を念頭に、組織力向上の観点・職員モチベーション向上の観点・新陳代謝の観点等、総合的に検討し体制強化を図った。			
	効果又は成果 (CHECK)	部課長ヒアリング及び職員の業務・配置に関する意向調査を実施したことにより、組織体制把握及び職員意識を把握することができた。このことにより、職員のモチベーション向上に資するとともに、組織力向上と職員意向の観点について、一定程度結びつけることができた。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	自治体を取り巻く環境変化に、迅速かつ確実に対応するためには、毎年の組織体制把握は不可欠であり、必要に応じた組織見直しは今後も行っていく必要がある。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(3) 創造的・効果的な組織体制の検証		① 組織体制の検証	
11	外部人材の有効活用	主管課	総務部 総務課		
実施概要		専門性等を高めるために、必要に応じた「特定又は一般任期付職員」等の活用を検討します。			
期待される効果		高度化・複雑化する住民ニーズへの的確な対応が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○特定又は一般任期付職員等の活用検討	⇒	⇒	
	実施目標又は成果目標	○上記職員の募集：必要に応じて	⇒	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	新年度の外部人材の活用の必要性・妥当性について協議・検討を行っている。今後は、高度な専門性・経験により、組織力が向上すると判断できる場合は、必要に応じた職員募集を行っていくもの。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	高度な専門性や経験による組織力向上に資する外部人材として、図書館長候補者及び生活保護のケースワーカー職員の募集を行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	(仮称) 富谷市民図書館の整備と円滑な運営、及び福祉事務所機能の安定的な稼働とともに人材育成を期待するものである。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も、複雑多様化する自治体運営を円滑に進めるため、必要に応じた外部人材の登用を図っていく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進		① 広聴事業の充実
12	市政懇談会の開催	主管課	企画部	企画政策課
実施概要		市の広聴事業の一つとして、市民と行政が地域の状況と市政の状況を共有化し、地域課題の認識をお互いに深めるとともに、市民ニーズを的確につかみ、市政への反映を図ります。		
期待される効果		市と市民をつなぐ情報共有が深まり、市政への参画意識の高揚を図ることにより、広聴機能の充実が期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○実施方針の検討 ○市政懇談会の開催	○市政懇談会の開催	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○実施方針の策定 ○市政懇談会の毎年度実施	○市政懇談会の毎年度実施	⇒

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	これまでの市政懇談会は、市制施行や総合計画等の市の大きな節目を迎える際に開催してきたが、その手法を改め、毎年定期的に開催することとした。 今年度は、公民館 3 か所及び西成田コミュニティセンターを会場に 10 月に開催することとし、会場の確保や市民への周知など、開催に向け準備を進めた。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	市政懇談会の実施方針を策定し、今年度は下記の日程で開催した。 参加者から出た意見や要望の概要を市広報及び市 HP にて周知した。 ・10月18日(木) 19:00~20:35 成田公民館 15名参加 ・10月19日(金) 19:00~20:25 西成田コミュニティセンター 21名参加 ・10月20日(土) 14:00~15:40 東向陽台公民館 19名参加 ・10月23日(火) 19:00~20:40 富ヶ丘公民館 23名		
	効果又は成果 (CHECK)	懇談会に参加した方からは、今後の施策に期待する意見や要望などが出され、参加者からのニーズを把握できたものと捉えており、一定の成果があったと考えている。 また、即時対応できる案件については、懇談会後に対応・改善しており、行政と市民との距離感においても効果があったと考えている。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	次年度の懇談会は、今年度開催しなかった公民館を会場に開催する予定としている。 今年度の参加人数が少なかったため、次年度の懇談会開催の周知方法や募集方法に改善が必要と考えており、十分に検討していきたい。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進		① 広聴事業の充実	
13	わくわく市民会議の開催	主管課	総務部 市民協働課		
実施概要		住みたくなるまち日本一の実現に向け、市民の声が届く市政運営を進めていくため、市民が集い、想いや願いを自由に意見提案できる場として「とみやわくわく市民会議」を開催し、市民協働の取組みを推進します。			
期待される効果		市民の声に基づく新しい発想を、まちづくりに活かす効果および協働事業の拡充効果が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○会議の開催	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○会議の実施：年 4 回程度	⇒	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	7月に「企業・創業について～あなたのアイデアをビジネスチャンスに！～」をテーマに開催し10名の参加があり、8月には「地域コミュニティについて～町内会の活性化について～」をテーマに12名の参加があった。 今後は、「開宿 400 年記念事業」や「地域・学校・家庭の協働による教育活動」をテーマに年内の開催を予定している。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	より気軽に意見やアイデアを出し合うことができる「対話重視型」として開催するため、4月に「とみやわくわく市民会議実施要綱」の全面改正を行った。 7月、8月の開催に引き続き、10月に「開宿 400 年記念事業に向けて～街道まつりについて～」をテーマに開催、12月には「地域・学校・家庭の協働による教育活動について～連携・協働による教育活動について～」をテーマに開催し、本年度開催を計画していた全 4 回を完了した。 また、本年度から実施結果を市ホームページに掲載し、広く情報発信を行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	参加者は全 4 回で延べ 47 名 (7 月:12 名, 8 月:13 名, 10 月:10 名, 12 月:12 名) となり、各回とも活発な意見交換が図られ、参加者アンケートの評価においても高い満足度となった。さらに、本事業を契機として、参加者同士の新たな繋がりが生まれるなど、地域、世代を超えた市民同士の交流機会となった。 また、市ホームページへの掲載のほか、毎回報道機関に取り上げられたことで、広く事業を周知することができた。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	改正要綱に基づき、引き続き、テーマや参加対象者を検討しながら計画的に開催していく。 また、本事業は、参加者から高い評価を得ているものの、公募での申し込みが依然として少ない状況にあることから、一定の募集期間を確保するなど更なる改善を図り、市民が参加しやすい環境づくりに努めていく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	② まちづくりの基本となるルールづくりの検討	
14	まちづくりの基本となるルールの策定に向けた調査・研究		主管課	総務部 市民協働課
実施概要		市民、団体、企業等と行政が、協働でまちづくりに取り組むための指針とすべく、その基本となるルールの策定に向けた調査・研究を行います。		
期待される効果		「まちづくりの基本となるルール」を策定することにより、市民の主体的な活動が促進され、市民と行政のパートナーシップによる地域課題の解決や特色ある地域づくりの推進につながる効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○まちづくりの基本となるルールの調査・研究	○まちづくりの基本となるルールの調査・研究 ○パブリックコメント等の実施	○まちづくりの基本となるルールの策定
	実施目標 又は 成果目標	-	○素案の策定	○まちづくりの基本となるルールの策定

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	ルール策定に向けた基礎的な調査・研究として、8月に庁内各課を対象に平成30年度協働事業実施状況調査を実施し、現在集計を行っている。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	「まちづくりの基本となるルール」の策定に向け、庁内調査により協働事業の実施状況の把握を行ったほか、協働の理解促進と機運醸成を図るため、10月に職員を対象とした「市民協働推進研修会」を開催し、1月に市民を対象とした「富谷市市民協働セミナー」を開催した。		
	効果又は成果 (CHECK)	「市民協働推進研修会」は、職員、市議会議員合わせて約130名の参加があり、約9割の参加者から市民協働を進める上で役に立ったとの回答を得ており、協働に対する理解と意識の向上を図ることができた。 また、「市民協働セミナー」は、市民約60名の参加があり、アンケートの結果では、約9割の参加者が協働の考え方や取り組みについて理解できたと回答しているなど、市民協働の理解促進と機運醸成に繋がった。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後、引き続き調査・研究を進めるとともに、協働の理解促進と機運醸成を図りながら、検討組織による検討会開催等により、「まちづくりの基本となるルール」策定に向けた取組みを行っていく。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	③ 政策形成過程への市民参画	
15	審議会等における多様な視点の整理	主管課	総務部 市民協働課	
実施概要		各審議会等の附属機関において、多様な視点を有する委員等を選任し、その意見を政策形成に適切に反映させる仕組みづくりに向けた検討を進めます。		
期待される効果		政策形成に多様な視点に基づく意見を反映させることができる効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○各審議会等に応じた多様な人材と意見の活用の仕組みづくり	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○女性登用率 44%	○女性登用率 45%	○女性登用率 46%

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	多様な人材と意見活用の仕組みづくりの一環として、本年度中に「男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画の着実な推進を図るため、8 月に第 1 回目の審議会を開催し、計画素案の作成に着手した。 なお、各種審議会等への女性の登用状況を調査した結果、平成 30 年 4 月 1 日現在の女性登用率は 43.3% (県内第 1 位) となっている。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	10 月に第 2 回目の審議会を開催、11 月には計画素案に対するパブリックコメントを実施し、市議会への中間報告を行った。また、1 月に開催された第 3 回目の審議会において計画案が取りまとめられ、審議会より答申が行われたことを受け、2 月に計画案を市議会に報告し、3 月に基本計画を策定した。		
	効果又は成果 (CHECK)	本市の各分野における男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく上での基本的な計画を策定することができた。 なお、本審議会に大学教授や P T A 会長、市内企業推薦者、一般公募者など様々な立場の委員を選任することにより、多様な視点からの意見を計画に反映させることができた。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	多様な人材と意見の活用に向けた仕組みの一つとして、本計画に基づき男女共同参画の推進を図り、関係部署と連携しながら、各種審議会への女性登用率の向上等に努めていく。		

1. 計画（PLAN）の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	③ 政策形成過程への市民参画	
16	パブリックコメント制度の継続実施		主管課	企画部 行政改革推進室
実施概要		本市では、計画策定の際に、所管課の判断で必要に応じて要綱等を定め、意見公募を実施しています。全庁的な統一の基準を策定し、その運用を図っていきます。		
期待される効果		統一の基準の中で、市が策定する計画や施策に対して意見公募を行うことにより、市民の意見を反映する機会が増え、市民参画の拡大が期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○パブリックコメントに関する 庁内統一基準検討 ○基準に基づく実施	○基準に基づく実施	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○パブリックコメントに関する 庁内統一基準の策定・運用	○基準の適正な運用	⇒

2. 取組状況（平成 30 年度）

中間評価	取組内容 (DO)	他自治体の事例を参考に、統一的基準の素案作成に着手した。また、基準を設けた際の HP 上での運用方法などについて、併せて検討を行っている。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	他自治体の事例を参考に、統一的基準を作成した。また、HP 上での公表の際の運用方法などについて検討を行い、一覧表形式で閲覧できるよう作成した。		
	効果又は成果 (CHECK)	庁内での統一的な基準の中で、パブリックコメントを実施することができるため、募集期間や方法などの募集内容が統一され、市政への市民参画の増加が期待される。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	統一的な基準の中で、庁内での運用を図っていくこととなるが、運用上で支障や改善が必要な事項が生じた場合は、速やかに基準の見直しを行い、適正な運用に努めていく。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	④ 市民協働の充実	
17	協働による公共施設の維持管理の推進		主管課	建設部 都市整備課
実施概要		<p>道路等の公共施設的环境美化については、各町内会をはじめとして、自主的な活動によりご協力を頂いています。更に道路等の環境の向上を目指し、各町内会と共に道路施設等を安全できれいな状態に維持・管理する取り組みを推進します。</p> <p>・道路側溝等の清掃、除草、緑道等の剪定など</p>		
期待される効果		<p>公共施設を大切にする気持ちを醸成し、住民が主体となって良好な環境を作り、守っていくという機運を高めることにより、良好な環境が維持・増進され、地区の評価が高まり、資産価値も高まることが期待できます。また、維持管理費用の縮減が期待できます。</p>		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○事業内容の検討 ○モデル地区の募集	○モデル地区の追加募集	○モデル地区の追加募集
	実施目標 又は 成果目標	○1 町内会を選定	○新たに 2 町内会の参加 (計 3 町内会)	○新たに 2 町内会の参加 (計 5 町内会)

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	全国の自治体を実施している取り組み事例及びボランティア活動の補償保険の適用について研究を行い、モデル地区募集へ向けての素案作成の検討を行った。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	<p>本市としての取り組みを検討した結果、市道的环境美化活動に参加していただく対象団体としては、町内会・企業・市民グループなどの 10 名以上 20 名以下の団体を対象とし、道路愛護意識の高揚を図り、その意識が広く市民に浸透していけるような活動方針とした。また、活動に参加していただく団体には、報償金を交付し、活動が継続していくようサポートを行っていく。</p> <p>広く市民を対象にした環境美化活動の取り組みの実施にあたり、「とみやロードサポート制度報償金交付要綱」を策定し、必要事項を定めた。また、本制度の概要と参加団体の募集については、市ホームページでの公募や行政区長会議での説明も行い、理解を求めた。</p>		
	効果又は成果 (CHECK)	今年度の成果としては、制度の要綱を策定し、現在、参加団体の募集を行っている。次年度の早い段階で 1 団体の選定ができるよう取り組む。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 △		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	次年度については、年度早々に参加団体を選定し、事業を開始する。また、実際の活動を推進していく中で、参加団体の皆様と意見交換を重ねながら、改善点を見出していく。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	④ 市民協働の充実	
18	共に支える地域づくりの推進		主管課	保健福祉部 長寿福祉課
実施概要		元気な高齢者が虚弱な高齢者を支えるまたは、地域住民が地区の高齢者を支えるなどの地域の取り組みを通して、住民同士の交流・情報交換等を行い、介護予防や地域コミュニティの活性化へとつなげるものです。地域・支援関係機関の協働により、住民相互が支え合える地域づくりを推進します。		
期待される効果		参加者の閉じこもり予防や生きがいづくりにつながり、結果的に高齢になっても元気に暮らすことにより、介護保険サービス利用や医療費の削減が期待できます。また、地域住民主体で実施することにより、支え手側のサポーターの生きがいづくりや健康保持増進の効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○ゆとりすとクラブ・サロン事業 ○街かどカフェ事業	○ゆとりすとクラブ・サロン事業 ○街かどカフェ事業	○ゆとりすとクラブ・サロン事業 ○街かどカフェ事業
	実施目標 又は 成果目標	○開催箇所 (ゆと 22 箇所, 街かど 4 箇所) ○参加人数 (合計実人数) (ゆと 640 人, 街かど 80 人) ○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 360 人, 街かど 80 人)	○開催箇所 (ゆと 23 箇所, 街かど 5 箇所) ○参加人数 (合計実人数) (ゆと 660 人, 街かど 100 人) ○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 370 人, 街かど 100 人)	○開催箇所 (ゆと 24 箇所, 街かど 6 箇所) ○参加人数 (合計実人数) (ゆと 680 人, 街かど 120 人) ○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 380 人, 街かど 120 人)

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	ゆとりすとクラブ・サロン事業については、地域との調整及びサポーター養成講座等の取組みの結果、4 月に 22 箇所目となる『明石台一丁目ゆとりすとサロン』が誕生した。また、地域サポーター養成講座、地域サポーター代表者会、ゆとりすとクラブ・サロン全体交流会の開催によりメンバー・サポーター共に参加人数は増加しており、地域支え合いの輪が拡大している。 街かどカフェ事業については、平成 28 年度に 3 地区で開始した当該事業は、4 地区目となる「街かどカフェ七つ森」がひより台一丁目に 6 月にオープンした。 今後も持続可能な支え合い地域を推進するため、継続して事業展開を図っていく。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	ゆとりすとクラブ・サロン事業については、社会福祉協議会と連携して運営の支援を行い、新規地区を含め 22 箇所で開催した。事業の運営については、年間を通して代表者会を開催し、事業方針の統一・連携の促進を図り、市民協働による地域づくりを進めている。また、サポーター等を養成・支援する講座や研修会を適宜開催し、担い手の育成や確保に努め、地域の支え合いの活動が定着しています。 街かどカフェ事業については、新規地区も含め 4 地区で開催した。地域での知名度も上がり、「地域の居場所」として定着しつつある。		
	効果又は成果 (CHECK)	・ゆとりすとクラブ・サロン：開催地区・参加者数・サポーター数共に目標値を達成している。 (※H31.1 末現在:開催地区 22 箇所, 参加者数 663 人, サポーター数 393 人) ・街かどカフェ：開催地区数, 参加者数共に、目標値を達成している。 (※H31.1 末現在:開催地区 4 箇所, 参加者数 100 人, サポーター数 80 人)		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	ゆとりすとクラブ・サロンの新規地区の立ち上げに向け、社会福祉協議会支援と共に地域での支えあい活動のニーズ発掘と支援を継続していく。また、行政区長会等の機会を活用し、普及・推進に努める。既存地区に対しては、活動における学びの場などを通して、サポーターの育成支援を継続的に実施していく。 街かどカフェの定着及び新規立ち上げ促進に向け、地域・関係機関協働のもと、継続支援を実施する。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	④ 市民協働の充実	
19	自主防災組織の育成推進		主管課	総務部 防災安全課
実施概要		災害対策基本法に基づく市の責務として、自主防災組織の充実を図り、自発的な防災活動の促進を図ります。		
期待される効果		自主防災組織は、地域の防災力の中核を担う「自助」「共助」の重要な組織であり、平時の継続的な活動により、災害時に組織的、効果的かつ迅速な行動を取ることが期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○自主防災組織立ち上げ支援 ○リーダー育成のための講習会の開催	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○組織数：35 町内会	○組織数：40 町内会	○組織数：全町内会

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	「自分たちの地域は自分たちで守る」との意識を醸成すべく、町内会等における活動を通じて積極的な「自主防災組織」づくりを推進するため、行政区長会議等の場で市や財団法人自治総合センターの助成事業等の利活用について周知を図った。(現在の組織数：29 町内会) 今後は、リーダー育成のための講習会として、1 月に防災指導員育成講習、2 月に防災指導員フォローアップ講習を計画している。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他		
年度評価	取組内容 (DO)	「自分たちの地域は自分たちで守る」との共助の観点から、町内会等における防災等の活動を通じて積極的な「自主防災組織」づくりを推進するため、行政区長会議等の場で各種助成事業の情報提供を行なうとともに、地域の防災訓練等を通じて防災・減災体制の強化支援を行った。 また、リーダー育成のための講習会として 1 月 12 日に防災指導員養成講習、2 月 10 日に防災指導員フォローアップ講習を実施し、育成に努めた。		
	効果又は成果 (CHECK)	市総合防災訓練や地域の防災訓練（安否確認や中学生の参加等）を通じて体制の強化を図ることができた。(新たに、地域の防災訓練や研修会等に取り組んでいただいた自主防災組織・町内会あり) また、市の「自主防災組織等運営事業費補助金」の活用については、これまでも周知や利用の促進について働きかけを行なっており、防災用資機材等の整備や地域防災活動（啓発活動・訓練活動等）の活用に資することができた。 組織数については、今後、調査を実施することとしている。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	大規模な災害が発生した場合の被害を最小限とするため、「富谷市地域防災計画」において、町内会全てにおける組織の立ち上げを支援し育成に努めることとしていることから、各町内会等の現状把握に努め、実効性のある組織育成の支援を図っていく。 また、財団法人自治総合センター及び県の助成事業の活用については、更なる周知に努め、防災・減災体制の強化を支援する。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(2) 情報発信力の向上と情報の共有		① シティブランドの発信	
20	市ホームページ・SNS の充実		主管課	市長公室	
実施概要		<p>ホームページやフェイスブック・Instagram等の SNS を活用し、「誰もが」・「いつでも」・「どこでも」・「新鮮で」・「きめこまやかな」・「わかりやすい」市政に関する情報を市民に向けて発信します。</p> <p>また、とみやスイーツなど、とみやシティブランドの確立を目指し、全国に向けても積極的に情報を発信します。</p>			
期待される効果		<p>市民に対し、分かりやすく市政に関する情報を発信することで、市政へ関心・興味を持っていただくことで、市民と行政との協働のまちづくり・とみやシティブランドの確立への一歩となることが期待されます。</p>			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○ホームページ, SNS の運用	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	<p>○ホームページ 1日あたりの訪問者数： (平均) 7,000PV</p> <p>○フェイスブック 「いいね」の数： 2,100</p>	<p>○ホームページ 1日あたりの訪問者数： (平均) 7,500PV</p> <p>○フェイスブック 「いいね」の数： 2,200</p>	<p>○ホームページ 1日あたりの訪問者数： (平均) 8,000PV</p> <p>○フェイスブック 「いいね」の数： 2,300</p>	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	<p>各課の情報発信担当者を対象にホームページや SNS において発信する内容の充実、発信するタイミング等を改善するよう情報発信に関する研修会を開催した。</p> <p>市公式ホームページは、各課において、市政に関する情報やイベント情報の新規情報発信のほか、掲載情報の更新を確認するなど、ホームページの内容充実を進めた。</p> <p>SNS は、各課において、フェイスブック・ツイッターによる情報発信を行い、ほぼ毎日、市のイベント告知や事業報告に関する情報を発信 (フェイスブックいいね：2190)、Instagramも月～金曜日の平日に写真を投稿し、広く富谷市を PR した (Instagramフォロワー：455)。</p>			
	進捗状況	<p>◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○</p>			
年度評価	取組内容 (DO)	<p>各課の情報発信担当者を対象にホームページや SNS において発信する内容の充実、発信するタイミング等を改善するよう情報発信に関する研修会を開催した。市公式ホームページは、市政に関する情報やイベント情報の新規情報発信のほか、掲載情報の更新を確認するなど、内容充実を進め、SNS は、フェイスブック・ツイッターのほかに、12 月から市公式 LINE@ を開設し、LINE による市政情報の配信を行い、SNS による情報発信を強化した。</p>			
	効果又は成果 (CHECK)	<p>フェイスブックは目標値を達成しているが、ホームページは達成することができなかった。</p> <p>SNS は、LINE@を開設してツールを増やし、情報発信の強化を図っている。</p> <p>・ホームページ 1日あたりの訪問者数：約 6,000PV(平均)</p> <p>・フェイスブック 「いいね」の数：2,225※H31.1 未現在</p> <p>【参考】・Instagram「フォロワー」数：659 ・LINE「友だち登録」数：966※H31.1 未現在</p>			
	進捗状況	<p>◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○</p>			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>ホームページは、訪問者数が増加するよう、情報配信の内容やコンテンツの改善を検討する。現在のシステムが平成 32 年度で契約満了となるため、他製品との比較検討を行う。</p> <p>SNS は、各利用者数が引き続き増加するよう市内外へ PR する。なかでも LINE の登録者数を増加させ、ホームページと連携した情報発信を進める。</p>			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(2) 情報発信力の向上と情報の共有		① シティブランドの発信	
21	市広報紙の充実	主管課	市長公室		
実施概要		広報とみや (Tomiya city information) を発行し、きめ細やかで分かりやすい市政に関する情報を市民に向けて発信します。			
期待される効果		市政に関する情報を市民へ分かりやすく発信し、市政へ関心・興味を持っていただくことで、市民と行政との協働のまちづくりへの一歩となることが期待されます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○広報とみやの発行 (月 1 回発行)	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○広報とみやに関するアンケート実施： (広報 Fan を獲得)	○広報とみやに関するアンケート実施： (広報 Fan の数 前年 10%増)	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	市政に関する情報を市民へ分かりやすく発信し、市政へ関心・興味を持っていただくように、毎月 1 日を発行日として広報とみやを発行した。全体の構成は、写真を多用しながら目で楽しめる記事とし、なかでも特集記事は、市の施策等タイムリーな話題を市民が分かりやすい記事となるよう工夫した。また、広報とみやに関するアンケート実施を年度内中に実施するよう準備を進めた。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	市政に関する情報を市民へ分かりやすく発信し、市政へ関心・興味を持っていただくように、毎月 1 日を発行日として広報とみやを発行し、なかでも特集記事は、市の施策等タイムリーな話題を市民が分かりやすい記事となるよう工夫した。 また、広報とみやに関するアンケートは、アンケートの郵送やホームページ掲載により 2 月に実施した。アンケート内容を整理し、次年度の広報とみやの充実につなげる。			
	効果又は成果 (CHECK)	広報 Fan の定義：「広報とみや」が好きで毎月必ず読む富谷市民 (一部のページのみも含む) アンケート実施により、広報 Fan を獲得予定			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	アンケート結果により、市民が望む広報とみやのコーナーや記事づくりを検討し、市民にとって分かりやすく楽しい広報とみやとなることを目指す。 また、広報 Fan である市民には、広報に関するアンケート等への協力など、継続した活動について検討する。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(2) 情報発信力の向上と情報の共有		① シティブランドの発信	
22	WI-FI 環境の充実強化	主管課	企画部 企画政策課		
実施概要		来訪者や市民の情報収集の利便向上を図るため、イベント会場や防災拠点となる公共施設に、利用ニーズの高い Wi-Fi 環境を整備します。			
期待される効果		市民へのサービス向上や来訪者の利便向上など、市の魅力向上に繋がるほか、災害時の通信確保や災害情報の発信といった防災面での活用が期待されます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○費用対効果の検証 ○公共施設への段階な整備	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○公民館等公共施設への段階的な整備	⇒	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	平成 29 年度に市役所市民交流ホールに Wi-Fi 環境を整備し、平成 30 年度には市産業交流プラザ (とみぶら) への整備を行った。また、今後の公共施設への導入に向け、整備手法等の検討を行っている。			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる ○ : 計画どおり △ : やや遅れている × : 未着手 ー : その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	平成 29 年度に市役所市民交流ホールに Wi-Fi 環境を整備し、平成 30 年度には市産業交流プラザ (とみぶら) への整備を行った。また、今後の公共施設への導入に向け、整備手法等の検討を行っている。			
	効果又は成果 (CHECK)	インターネット環境が必然となっている現状では、市産業交流プラザに整備した Wi-Fi 環境は、施設利用者に有益なものとなっており、今後の起業・創業に向け、一定の効果があるものと考えている。			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる ○ : 計画どおり △ : やや遅れている × : 未着手 ー : その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	市民交流ホールに設置している Wi-Fi の利用状況は高くないため、不特定多数の利用者が比較的長時間滞在する施設を対象とし、今後も現在の運用状況や費用対効果の検証を行いながら、段階的な施設への整備を検討していく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(2) 情報発信力の向上と情報の共有		② 行政情報の共有	
23	情報公開の積極的な推進	主管課	総務部 総務課		
実施概要		市の保有する情報の提供を推進することにより、行政運営の透明性の向上を図るとともに、市民との情報の共有に資するための取り組みを推進します。			
期待される効果		行政運営の透明性向上及び市政情報を市民に迅速に周知する等に効果が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○本市の情報提供推進に関する運用方針の策定	○運用方針に基づく積極的な情報発信	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○運用方針の策定:完了	○市ホームページ・フェイスブック発信数：前年比 10%増	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	他自治体の情報公開運用方針の策定状況に関する情報収集を行うとともに、情報提供推進に関する運用方針素案を作成した。今後は、年度末までの運用方針策定を目指していく。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	情報公開の積極的な推進を図るため、関係部署との協議を進め、「情報提供推進に関する運用方針」を策定した。			
	効果又は成果 (CHECK)	市が保有する情報を積極的に提供するための統一したルールを作成したことにより、効率的かつ迅速的に情報提供できるとともに、市民が容易に市の情報を得ることができる環境が整った。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	運用方針に基づき、行政情報を積極的に提供していくことで、市民との情報共有を推進し、市民の市政への参加促進を図る。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施		① 事務事業の見直し	
24	基幹系システムのクラウド化	主管課	総務部 総務課		
実施概要		住基や税等の基幹系システムについてクラウド化を進め、行政事務の基盤強化を図ります。			
期待される効果		基幹系システムのクラウド化により、セキュリティ・災害対応の向上、コスト削減を図ることが期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○システム構築 ○システム運用	○システム運用	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○システム支障・故障防止： 住民影響のトラブル 0 件	⇒	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	セキュリティ及び耐災害性向上並びに運用コストの削減を図るため、平成 30 年 10 月 1 日からの県内初となる共同利用型クラウドサービスへの移行を目指し、キックオフミーティング、業務担当課デモンストレーション、業務担当課帳票等出力確認等を行い、円滑な移行のための取り組みを行った。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	セキュリティ及び耐災害性向上並びに運用コストの削減を図るため、平成 30 年 10 月 1 日からの県内初となる共同利用型クラウドサービスへの移行を目指し、平成 30 年 5 月にキックオフミーティングを実施した。また、平成 30 年 6 月から 8 月の間に、村田町の業務担当職員に対し複数の業務担当課によるデモンストレーションを実施した。 平成 30 年 9 月に帳票出力等各種確認作業を行い、平成 30 年 10 月 1 日、共同利用型クラウドサービスを稼働開始した。			
	効果又は成果 (CHECK)	セキュリティ・災害対応の向上が図られるとともに、前回導入したシステムの運用費総額 (5 年間) と比較して 7% の費用抑制を達成した。 また、現時点において、基幹系システムの不具合、及びシステム改修に伴う住民への影響は生じていない。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	宮城県とともに、他自治体に対するクラウド移行推奨に努め、参加団体増に伴う更なる費用の抑制を目指していく。 また、現在庁内に設置されている他の業務システムが更新を迎えるにあたっては、クラウド化の可能性について業務担当課と検討を行っていく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施		① 事務事業の見直し
25	公共施設総合管理計画の推進	主管課	企画部 財政課	
実施概要		① 施設にかかる維持管理費用と需要に関する費用対効果の分析を行い、適切な管理を推進します。 ② 大規模改修、建替え等の費用縮減と更新時期の分散化を推進します。 ③ 民間活力や住民協働の導入などの手法を活用し、複数施設の管理を一括で行う包括業務委託など、施設の整備や管理、運営における官民の連携を推進します。		
期待される効果		① 維持管理費用や施設利用料の適正化の効果が期待できます。 ② 財政支出の縮減と平準化の効果が期待できます。 ③ 財政負担の軽減と行政サービスの維持向上の効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○建物修繕計画の検討	○建物修繕計画の検討	○建物修繕計画の実施
		○包括業務委託の検討	(※包括委託をする場合) ○包括業務委託の実施	(※包括委託をする場合) ○包括業務委託の実施
	実施目標 又は 成果目標	—	○建物修繕計画の策定	○建物修繕計画の推進
○包括業務委託の実施の判断		(※包括委託をする場合) ○業務委託の履行確認	(※包括委託をする場合) ○業務委託の履行確認	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	建物修繕計画は、施設ごとの長寿命化計画等策定状況を確認した。 包括業務委託は、集約できる業務については一括での発注を実施した。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 —：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	建物修繕計画は、施設ごとの長寿命化計画等策定状況を確認した。 工事の実施や次年度予算の検討に併せて、施設の需要や、長期的な管理を視野に入れた予算の配分を行った。 集約できる業務については、複数の課と協力をして、一括契約を行った。		
	効果又は成果 (CHECK)	近年に必要な工事を取りまとめることで、仮設費用等の削減が期待できる。 非常用自家発電機負荷試験業務を一括契約したことで、入札請差により約 7 割 (約 2 0 0 万円) の業務費が削減できた。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 —：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	建物修繕計画については、今年度に行った特殊建築物定期調査の調査結果や平成 31 年度に予定されている、学校施設等の長寿命化計画の策定に併せて、施設状況を加味しながら検討を行う。 包括業務については、現在行っている業務のうち一括契約が可能な業務の選定を積極的に進める。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施		① 事務事業の見直し	
26	統一的な基準による地方公会計の整備	主管課	企画部 財政課		
実施概要		統一的な基準による財務書類（貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書）を整備します。			
期待される効果		財務書類等の積極的な活用により，地方公共団体の限られた財源を「賢く使うこと」につなげます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○H29 年度財務書類の整備	○H30 年度財務書類の整備	○H31 年度財務書類の整備	
	実施目標 又は 成果目標	○詳細な分析によるコストの適正化	⇒	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	平成 29 年度の決算データについて，期末一括仕訳を行い，財務書類の作成に着手している。財務書類の作成後には分析を行う。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	平成 29 年度の決算データについて，期末一括仕訳を行い，財務書類を作成した。また，財務書類から算出される各種指標の分析を行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	財務書類（貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書）を作成し，また，財務書類から算出される各種指標の分析を行うことにより，より一層のコストの適正化が期待できる。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	国が示した統一的な基準により運用を図っていくこととなるが，運用上で支障や改善が必要な事項が生じた場合は，速やかな対応を行い，適正な運用に努めていく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施		① 事務事業の見直し	
27	事業見直しによる歳出抑制	主管課	企画部 行政改革推進室		
実施概要		各課で実施している全ての事業を妥当性・緊急性・必要性などの視点から、見直しを図り、歳出の抑制を図ります。			
期待される効果		妥当性・緊急性・必要性などの視点から事務事業を見直すことにより、自課の事業について再考することができると同時に、市全体の歳出抑制に繋がります。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○事業見直しの進捗管理 ○H29 事務事業見直し方針決定に基づく予算編成	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○削減見込額： 487,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	○削減見込額： 598,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	○削減見込額： 730,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	平成 29 年度に実施した事務事業の見直しの中で、継続検討としていた事業について、方向性を決定した。 また、平成 31 年度予算編成に向けて、昨年度策定した削減見込みを周知した。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	平成 29 年度に実施した事務事業の見直しの中で、継続検討としていた事業について、方向性を決定し、市議会や関係団体、市政懇談会でご理解をいただきながら見直しを進めた。 また、予算編成基本方針に従い、行政改革の取り組みに合わせ、職員一人ひとりが歳出抑制を意識して予算編成に取り組んだ。			
	効果又は成果 (CHECK)	長い間見直しせずに継続している事業や、社会情勢の変化によって見直しの必要性が生じた事業など、近隣自治体の状況を参考に見直し、受益者負担の適正化や歳出削減を図ることができた。 また、歳出抑制を意識した予算編成の取り組みにより、平成 31 年度当初予算額での削減額は、H29 事業費ベースで約 9.5 億円となり、目標を達成した。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	平成 29 年度に策定した、3 か年の削減見込みを遂行するとともに、毎年度の予算編成において更に事業費を再考し、健全財政の維持に努める。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施		② 補助金の適正化	
28	各種団体への補助金の適正な支出		主管課	企画部 行政改革推進室	
実施概要		市が交付する各種団体等への補助金について、財政関与の必要性や妥当性、社会経済状況の変化等を踏まえ検証し、支出の適正化を図ります。			
期待される効果		費用対効果が低いと判断される既存の補助金を見直すことにより、限られた財源を新たなコースや施策に振り向けます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○調査, 研究 ○見直し作業の実施	○各補助要綱等に基づく実施	-	
	実施目標 又は 成果目標	○必要に応じた各補助要綱等の改正	○各補助要綱等の適正な運用	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	5 月に各課所管の補助金の現況調査を行い、現状での問題点や課題などを洗い出した。それを踏まえ、9 月には「補助金の適正化に関するガイドライン」を策定し、補助金の見直し作業を行っている。 今後は、見直し作業の検証を行い、各交付要綱の改正や各課での見直しを基にした平成 31 年度予算への反映をさせていくこととしている。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	5 月の現況調査を踏まえ、9 月に「補助金の適正化に関するガイドライン」を策定した。その後、ガイドラインに沿って、妥当性や公平性、効果などの観点から、全庁的に補助金のあり方について見直し作業を行い、次年度運用に向けた要綱改正等を行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	102 事業のうち、見直し機会を確保するための終期設定や補助対象外経費を明確にするなど、__事業の交付要綱を改正した。また、既に完了している事業など、__事業の交付要綱を廃止した。※H31.2 未現在			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	関係団体と調整を要する案件や今後の事業展開などを勘案しながら検討を進める案件もあり、その動向を注視し適正化を進めていく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		① 新たな自主財源の確保	
29	各種広告掲載の実施	主管課	企画部 企画政策課		
実施概要		ホームページバナー、広報誌等への広告事業を実施し、新たな自主財源の確保に努めます。			
期待される効果		市の新たな歳入となるほか、市内企業が広告掲載企業になれば、市内経済の活性化にも繋がります。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○媒体による掲載可否の検討 ○各種媒体実施 ○広告業務の見直し	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○広告料：720 千円	○広告料：前年以上	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	<p>広告事業を行う際の基本方針・要綱・基準の策定を行っている。</p> <p>封筒については、今年度中に窓口の証明用封筒の無償提供に関する協定を締結し、来年度早期の納品を予定している。今後は、各課で作成している封筒への拡大を検討する。</p> <p>ホームページバナーについては、当初今年度からの実施を検討していたが、事業者の決定から実施までの期間が想定よりも必要となることが判明したことから、次年度の事業実施に向けて手続きを進める。</p>			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 △			
年度評価	取組内容 (DO)	<p>広告事業を行う際の基本方針・要綱・基準を 11 月に策定した。</p> <p>封筒は、窓口の証明用封筒の無償提供に関する協定を 10 月に締結し、来年度早期の納品に向け調整中である。</p> <p>ホームページバナーは、バナー全枠を広告代理店に貸しつけ、広告代理店が広告主を募集する手法による実施に向け、11 月から広告代理店を募集したものの、応募者がなかった。</p>			
	効果又は成果 (CHECK)	<p>広告事業を行う際の基本方針・要綱・基準を策定したことで、今後、市の資産を広告媒体として活用した広告料収入を得る事業の実施が可能になった。</p> <p>封筒は、来年度から封筒の無償提供を受けることができることになったので、経費の削減につながった。</p> <p>ホームページバナーは、広告代理店の募集結果からホームページバナー広告事業の現状が把握でき、他の手法による実施の検討の必要性が認識できた。</p>			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 △			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>封筒等への広告掲載は、その有効性や費用対効果を慎重に検証し、導入についての検討を行っていく。</p> <p>ホームページバナーは、市が自ら広告主を募集する手法による実施に向けて手続きを進める。</p> <p>その他、様々な市の資産を広告媒体として活用し、広告料収入を得る事業の実施を検討する。</p>			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		① 新たな自主財源の確保	
30	ネーミングライツの実施	主管課	企画部 企画政策課		
実施概要		公共施設等の通称を決定する権利を民間事業者等に付与することを通じて、新たな自主財源の確保に努めます。			
期待される効果		市の新たな収入を確保し、施設の管理運営等のための財源として有効活用するとともに、事業者の方々に企業宣伝や地域貢献などの場の提供を図ることができます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○対象施設等の検討, 研究 ○実施 ○実施業務の見直し	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○市内 1 施設で実施	○実施施設の増加	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	実施に向けた調査・研究を行っているが、市内の施設の広告価値が行政側では不明瞭なため、広く公募を行い、本市施設がネーミングライツの対象となり得るのか等の市場調査を年度内に実施する。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 △			
年度評価	取組内容 (DO)	他自治体の事例を参考に、募集期間を設けず、対象施設やネーミングライツ料等の協議を行うための要領を策定し、12 月末から HP 上で公開している。			
	効果又は成果 (CHECK)	現在のところ、ネーミングライツ導入に向けた事業者との協議は行われていない。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 △			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	引き続き、本市の施設での導入可能性について、民間業者との対話を通して検討していく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		① 新たな自主財源の確保
31	ふるさと納税の充実	主管課	企画部 企画政策課	
実施概要		ふるさと納税制度を積極的に運用し、富谷市の魅力を広くお知らせするとともに、特色ある地場産品等の返礼品を拡充することにより、新たな財源確保と地域産業の活性化に寄与するため、ポータルサイトの活用に取り組みます。		
期待される効果		寄附の増加による一般財源の確保のみならず、地元企業による返礼品の提供により、地域経済への波及効果及びとみやシティブランドの向上が望めます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○返礼品の拡充	○返礼品の拡充 ○寄附ポータルサイトの拡充	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○寄附額：7,000 千円	○寄附額：8,000 千円	○寄附額：10,000 千円

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	平成 30 年 9 月末時点での寄附の実績は、246 件・3,710 千円となっている。昨年度は 10 月から 3 月までの間に 4,610 千円の寄附があり、今年度の目標達成は可能な状況となった。 また、夏場には旬の「生ブルーベリー」を、10 月からは市役所屋上で採取されたハチミツを使用した菓子類を返礼品として新たに拡充し、特産品の PR を行っている。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎		
年度評価	取組内容 (DO)	11 月から新たに KDDI(株)の運営する「Wowma!ふるさと納税」サイトへの掲載を開始。また、ふるさと納税のパンフレット作成に着手。		
	効果又は成果 (CHECK)	平成 31 年 1 月末時点での寄附実績は 947 件・14,987 千円となり、今年度の目標額は達成した。その内「Wowma!ふるさと納税」サイトの寄附実績は、112 件・1,315 千円となった。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	より多くの寄附者の目に「富谷市」が留まるよう寄附受付サイトを増やすことに重点を置きながら、市を PR できる返礼品を増やせるよう定期的に事業者の公募を行っていく。 また、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングや新たな手法への検討も併せて行っていく。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		② 受益者負担の見直し	
32	各種使用料等の見直し	主管課	企画部 財政課		
実施概要		適正な受益者負担の検討を行い、証明手数料や施設使用料等の見直し及び減免縮減の検討を行います。			
期待される効果		受益者負担の公平性及び維持管理費用等の財源確保への効果が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○調査, 研究 ○見直し作業の実施	(※実施の場合) ○必要に応じた改正 ○周知	-	
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	○適正な運用	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	手数料については、近隣の自治体の状況調査を行った。 なお、今後の進め方について、検討を行っていく。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	使用料及び手数料について、コスト計算をするとともに、近隣の自治体の状況調査を行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	証明手数料については、平成 12 年度の改正以来、全般的な金額の見直しを行っていなかったが、現状調査の結果、平成 31 年度に必要な見直しを行うものとした。 施設使用料については、これまで同様に消費税の改定と合わせ、平成 31 年度に必要な見直しを行うものとした。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	手数料及び使用料の見直しについては、6 月議会に条例改正案を提案し、10 月から施行する予定としている。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		③ 市有財産の有効活用	
33	未利用地の利活用	主管課	企画部 財政課		
実施概要		未利用地の貸付と売却を積極的に行い、信託等の有効活用法の検討を含め未利用地の利活用を推進します。			
期待される効果		新たな財源確保が期待できるほか、除草などの維持管理費用の削減に加え、効果的な土地利用が期待されます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○対象地の選定 ○研究 ○実施	○研究 ○実施	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○売却額 320,000 千円	○更なる売却や貸付を推進	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	複数の民間業者とのサウンディング (直接対話による意見聴取, 情報収集) により, 市場価格や需要の確認を行っている。また, 町内会長及び近隣住民に, 未利用地売却計画の説明を行った。			
	進捗状況	◎: 計画より進んでいる ○: 計画どおり △: やや遅れている ×: 未着手 -: その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	複数の未利用地について, 複数の民間業者に需要の確認を行った。地区計画の変更を行い, 需要の確認がとれたひより台二丁目の未利用地については, 一般公募プロポーザルによる売却を行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	ひより台二丁目の未利用地については, 実施目標以上の金額での売却を行った。その結果, 来年度からの除草費用削減が期待できる。			
	進捗状況	◎: 計画より進んでいる ○: 計画どおり △: やや遅れている ×: 未着手 -: その他 ◎			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	未利用地について, 将来的な活用の有無や需要の市場調査等を行い, 地域住民が活用できるような土地利用を図る者への継続的な貸付や売却可能なものを選定したうえで町内会等と協議をしながら事業をすすめる。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		③ 市有財産の有効活用	
34	不用物品売払いの推進	主管課	企画部 財政課		
実施概要		更新により不用となる公用車や備品の売払いを様々な手法を検討し、推進します。			
期待される効果		不用となる公用車は、様々な手法で売却先を決定することで下取り価格よりも高額での売却が期待されます。また、不用備品についても積極的に売却することで新たな財源確保の効果が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○実施	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○公用車 1 台	○更なる売却を推進	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	更新予定の公用車については、売却価格を複数者に照会したが、下取りの実績額を上回る回答が得られなかった。 不要備品については、子どもの心ケアハウスの開所に伴い、旧第一学校給食センターで使用されていた調理機器等の売却を行った。 今年度の公用車 1 台の実績目標については、買取店での売却などを検討したが、結果として下取り価格の方が高額であったので、下取りで行った。このことから現在の進捗状況は、「その他」と記載した。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ー			
年度評価	取組内容 (DO)	更新予定の公用車は、売却価格と、下取り額の比較検討を行った。 不要備品の売払いについては、施設の改修に併せて積極的に売却を検討した。			
	効果又は成果 (CHECK)	不要備品の売払いについては、旧第一学校給食センターで使用されていた調理器等の売却を行った。 公用車については、金額の比較をした結果、売却価格が、下取り額を上回ることがなかったため実績は得られなかった。 このことから進捗状況は、「その他」とした。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ー			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	公用車の売払いについては、下取り額を上回る結果が得られなかったが、車種による金額の変動も考えられるため、今後も検証を行う。 不要備品の売払いについては、施設間の流用を検討したうえで、施設の改修等に併せた売却を検討する。 また、売却の手法として、インターネットオークション等、より多くの方が参加できる方法も検討する。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		③ 市有財産の有効活用	
35	効果的な基金運用	主管課		会計課	
実施概要		基金運用において、「安全性」を第一としながら「確実かつ効率的」な債券での運用比率を増やして財産収入を増やします。			
期待される効果		低金利が続くなか「国債，地方債，政府保証債」などの安全性が高い債券での基金運用比率を増やすことにより財産収入の増加が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○公金管理に関する検討委員会の開催 ○資金管理及び運用基準の検討 ○実施	○公金管理に関する検討委員会の開催 ○実施	○公金管理に関する検討委員会の開催 ○実施	
	実施目標 又は 成果目標	○運用益：500 千円	○運用益：900 千円	○運用益：900 千円	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	公金管理に関する検討委員会を 3 回開催し，資金管理及び運用基準の見直しに向け検討を行った。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他			
年度評価	取組内容 (DO)	公金管理に関する検討委員会を 4 回開催し，資金管理及び運用基準の見直しを行うとともに，新たに「基金運用に係る債券での運用方針」を策定し，運用方針に基づき，平成 30 年度は公共債を 4 億円分購入した。			
	効果又は成果 (CHECK)	平成 30 年度分の債券運用収入は，新規購入分と既存の保有分と合わせて約 65 万円となった。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	次年度以降も債券運用方針に基づき，債券での運用比率を増やし，利息収入の増に努める。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		④ 債権管理の推進	
36	税収入安定化の推進	主管課	市民生活部 税務課		
実施概要		<p>財政健全化と税負担の公平性に資するため、宮城県地方税滞納整理機構へ継続的に職員を派遣し連携を図ることにより、収入未済額の縮減と徴収率の向上を図ります。</p> <p>また、滞納整理に関する各種研修会への参加や「宮城一斉滞納整理強化月間」と連携して徴収対策を実施します。</p>			
期待される効果		<p>未収金の縮減及び職員の徴収技術の向上とスキルアップにより、継続して安定した税収が期待できます。</p>			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○宮城県地方税滞納整理機構への継続派遣 ○滞納整理強化月間の設定 ○研修等への参加 	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○収納率：97.84%	○収納率：97.96%	○収納率：98.00%	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	宮城県地方税滞納整理機構へ職員 1 名を継続派遣するとともに、宮城県や仙台北税務署主催の研修会に積極的に参加し、徴税ノウハウの習得に努めた。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	<p>宮城県地方税滞納整理機構へ職員 1 名を継続派遣するとともに、宮城県や仙台北税務署、黒川地方税務協議会主催の研修会に積極的に参加し、徴税ノウハウの習得に努めた。</p> <p>また、11 月・12 月を宮城県と県内市町村が連携して徴収対策を実施する「宮城一斉滞納整理強化月間」に設定し、通常送付している文書催告以外の取組みとして、訪問催告や家宅搜索、動産の差押え、宮城県と共同での催告書発送を実施した。</p>			
	効果又は成果 (CHECK)	平成 31 年 1 月末日時点の収納率は、88.00%と昨年度同時期と比較してほぼ同水準となっており、出納整理期間である 5 月末での成果目標の達成は、可能と見込んでいる。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	現年度優先納付により、現年度収納率の維持と滞納繰越額を増やさない取組みが、市税全体の収納率を押し上げる最大の要素となるので、今後もこの現年度収納率の高さを維持しながら滞納繰越分を含め、市税全体の収納率向上に努める。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		④ 債権管理の推進	
37	私債権管理の調査研究	主管課	総務部 総務課		
実施概要		私債権の適切な管理及び事務処理を図るための調査研究を実施します。			
期待される効果		税外収入金の徴収率の上昇が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○私債権管理に関する研修の実施(H29 実施) ○私債権に関する現状把握(H29 実施) ○私債権に関する課題検証	○私債権に関する課題検証	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○研修の実施：1 回	○私債権未納額： 前年度比 10%減	⇒	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	私債権の適切な管理及び事務処理を図るための調査研究を行うため、私債権ワーキンググループを設置し、各私債権の課題の洗い出しや、私債権回収基準(案)及び私債権対応マニュアル(案)の作成を行った。 今後は、研修を実施するとともに、私債権回収基準及び私債権対応マニュアルの策定を図り、税外収入金徴収率の上昇を目指すもの。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	私債権の適切な管理及び事務処理を図るための調査研究を行うため、私債権ワーキンググループを設置し、各私債権の課題の洗い出しや、私債権回収基準、私債権対応マニュアル及び私債権回収計画の作成を行った。 併せて、弁護士による債権管理の相談会を実施し、税外収入金徴収率の上昇を目指した。			
	効果又は成果 (CHECK)	私債権ごとに回収基準を作成し、債務者を基準により分類することにより、効果的な債権回収を図るとともに、私債権対応マニュアルを作成し、全庁的な私債権に対する管理や手続等の統一を図ることができた。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	私債権回収計画の着実な実施の推進を図るとともに、私債権回収計画の達成状況を中間及び年度末で把握し、未収納金の減額に努める。 また、第三者機関の利用や債務者の情報共有化等の検討を行う。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		⑤ 企業誘致の推進	
38	企業誘致の推進	主管課	経済産業部 産業観光課		
実施概要		本市の立地環境や企業立地促進奨励金などの支援制度を積極的に PR し、大学や企業、国や県等に働きかけながら、多様な企業の誘致活動を進めるとともに、企業立地セミナー等を積極的に活用し、誘致活動を展開していきます。			
期待される効果		企業誘致による富谷市のイメージアップと新たな雇用の場の創出、法人関連税収（法人市民税・固定資産税）の増による、富谷市内経済の活性化が期待されます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	○企業誘致に係る新規及び継続折衝企業訪問 ○県主催企業誘致事業への参加	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○企業誘致数：2 社 ○企業立地セミナー：2 件 ○企業訪問数：20 社	○企業訪問数：20 社	○企業訪問数：20 社	

2. 取組状況 (平成 30 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 工業団地に立地した、1 社が今年度より操業を開始した。 東京で開催された県主催の企業立地セミナーに参加、誘致 PR を行い進出候補地となるよう参加企業との情報交換を実施した。 高屋敷工業団地及び拡張造成を目指す高屋敷西地区、成田 2 期への誘致を進めるために地権者と連携しながら誘致活動や企業訪問を実施している。 			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる	○：計画どおり	△：やや遅れている	×：未着手
年度評価	取組内容 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 高屋敷工業団地に立地した、1 社が今年度より操業を開始した。 T O M I +へのサテライトオフィス企業として、10 社が入居している。 東京と名古屋で開催された県主催の企業立地セミナーに参加、市長トップセールスと併せて誘致活動を実施した。また、県主催の I T 企業セミナー（2 月）へ参加し I T 企業等の誘致を積極的に展開した。 高屋敷工業団地及び拡張造成を目指す高屋敷西地区及び成田 2 期への企業誘致を進めるために地権者と連携しながら誘致活動や企業訪問を展開している。特に、成田 2 期への誘致を促進するため、県経済商工観光部との連携強化を図り誘致促進に努めている。 			
	効果又は成果 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致による富谷市のイメージアップと新たな雇用の場の創出、法人関連税収（法人市民税・固定資産税）の増による、富谷市内経済の活性化が期待される。 企業誘致数：16 件 ※企業立地 1 社、サテライトオフィス 10 社、創業者 5 社 企業立地セミナー：4 件 ※東京・名古屋・I T 企業セミナー等 企業訪問数：21 社 			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる	○：計画どおり	△：やや遅れている	×：未着手
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市長トップセールスと併せて、新たな製造拠点の建設を検討しているような企業の情報収集を進めながら、その候補地になれるような交渉を行える企業を発掘、訪問を継続する。また、県東京事務所（企業立地担当）派遣職員との情報交換を積極的に行う。 起業創業者を目指す市民を育成するため T O M I +主催事業を展開していく。 T O M I +の活用促進として、I T 企業等のサテライトオフィス誘致を実施し、地方創生事業としてまちづくりに連携できる企業の誘致を促進する。 起業創業者支援として、しんまち地区への事業所進出を図るため、空家状況を調査し、入所を促進するための施策の検討を行う。 			

